

富士フイルム社宅・寮へご入居の皆様へ

社宅用損害保険のご案内

社宅にまつわるリスクは主に3種類です

●個人賠償
(日常生活賠償特約)
隣人や階下への賠償責任

FF所有社宅の場合は、
火災保険の加入必須です。

●借家賠償・修理費用特約
事故で破損した借用社宅の貸主への賠償責任

入居者の過失による火災・破損の場合、個人が補償する必要がありますので、ご加入をお勧めします。
※火災保険の加入が必要です。

●火災保険
ご自身の財産(家財)の補償

大切な家財の「もしも」に備え、
加入をお勧めします。

【富士フィルム社宅用損害保険 コース比較表】

2024/10/1～FF

【火災保険】個人賠償・家財保険料

※FF寮、借上げ社宅の方

	保険金額(円)	保険料(円/月) (耐火構造)
① 日常生活賠償特約	3億	160
② 家財保険	100万	220～250
	300万	320～380
	500万	390～480

【火災保険】特約保険料

特約名	保険金額(円)	保険料(円/月)
③ 借家賠償・修理費用特約	1500万・300万	170
	2000万・300万	210
④ 類焼損害・失火見舞費用特約	1億	70

【火災保険】地震保険料(オプション)

	保険金額	保険料
⑤ 地震保険	30%～50% で設定	地域と保険金額等による

【重要】必ずご確認ください

- ・ご入居日から保険付保をご希望の場合は火災保険をお申込みください。
- ・個人賠償(日常生活賠償特約)は、団体損害保険や自動車保険、その他の保険で既にご加入いただいている場合、補償が重複となることがございます。ご加入内容をご確認ください。
- ・家財保険料は、「水災リスク区分1～5」の保険料例です。お住まいの市区町村により異なります。正確な試算には建物情報が必要となりますので、加入希望書をご提出ください。
- ・非耐火構造(木造等)の場合、家財部分の保険料は「100万:430～500円」「300万:660～790円」「500万:820～1000円」で変動します。
- ・家財の保険料には事故時諸費用(火災・風水災等限定)特約(損害保険金×10%、300万限度)および地震火災費用特約(保険金額×5%、300万程度)の保険料が含まれております。免責金額:0万円(ただし、風災、ひょう災、雪災:1万円、水ぬれおよび破損、汚損等:5万円)として試算しております。
- ・契約プラン:フルサポートプラン、この団体扱契約には大口団体割引(注1)が適用されるため、保険料が10%お得(注2)です。
- (注1)大口団体割引は、2024年10月1日～2025年10月1日の間に保険始期日があるご契約に適用されます(ただし、地震保険には適用されません。)。大口団体割引は、団体全体の当社契約件数に応じて毎年9月30日に見直されます。
- (注2)大口団体割引が適用されない団体扱契約と比べた割引率です。
- ・【団体損害保険】を申込される場合、保険の特性上毎月15日(手続書類弊社必着)、当月21日補償開始となります。社宅を退去された場合でも翌4月21日の保険満期まで解約はできません。
- ※ご解約希望の場合、毎年1月案内の団体保険の募集期間(SharePointに手続き方法掲載)にお手続きください。(一部例外あり)
- ・受託物賠償責任保険金 10万円(免責5000円)、傷害死亡・後遺障害保険金 100万円が団体損害保険に自動付帯で付保されます。

【団体損害保険】個人賠償

※FF寮に入寮の方はこちらもご選択いただけます

	保険金額(円)	保険料(円/月)
① 賠償保険(5F)	1億	180

●補償内容について

① 個人賠償(日常生活賠償特約)

漏水事故で階下の家財に損害を与えた場合など日常生活で他人に与えた損害を補償します。

- 例1) お風呂の水をあふれさせ、階下の住民の家財に損害を与えてしまった。
- 例2) ゴルフのプレー中にボールが人に当たり、ケガをさせてしまった。
- 例3) 自転車で相手にケガをさせてしまった。



② 家財

お住まいの家具、家電製品、衣類等に対して、火災・落雷・破裂・爆発・風災・ひょう災・雪災・給排水設備に発生した破損などによる水ぬれ・盗難・水災・破損・汚損等による修理費や再購入費用を補償します。免責金額(自己負担額)は0円です。ただし風災、ひょう災、雪災の事故は免責金額(自己負担額)が1万円、水ぬれ・破損汚損等の事故は免責金額(自己負担額)が5万円です。



③ 借家賠償・修理費用特約

保険の対象が借用住宅内の家財である場合にセットできる特約です。事故によって借用住宅が破損等した場合の貸主に対する賠償金や修理費用を補償します。※免責金額(自己負担額)は0円ですが、破損・汚損等の事故は免責金額(自己負担額)1万円となります。

- 例1) 借りているマンションで火事を出し、建物に損害を与えてしまった。
- 例2) 借りているマンションの壁に誤って家具をぶつけ、穴をあけてしまった。



④ 類焼損害・失火見舞費用特約(任意の特約)

火災・破裂または爆発の事故で、隣家が損害を受けた場合に支払った見舞金の費用等を補償します。



⑤ 地震保険(オプション)

【火災保険】には地震保険をセットすることが可能です。地震・噴火・津波を原因として生じた家財の損害を補償します。※火災保険では、地震等による損害は補償されません。

- 例1) 地震による火災で家財が焼失した。
- 例2) 地震の揺れで家財が損壊した。

地震保険の保険金額は、家財の保険金額の30%～50%の範囲で設定可能です。保険金のお支払い額は損害の程度によって決定されます。※保険料については、お見積書もしくはお申込書にてご確認ください。



富士フイルム社宅・寮入居者向け 損害保険 加入希望書

以下の項目をご記入いただき、Eメール(bxhoken@fujifilm.com)にてご送付ください。
※本紙は加入希望書であり、実際にご契約いただく場合は、別途お手続きが必要です。

フリガナ お名前	男・女	生年月日	S・H 年 月 日 (才)
会社名 社員番号	(出向中の方は出向元で記入)	日中 のご連絡先	会社携帯: 個人携帯:

入居物件の住所	(〒 ー)物件名・部屋番号まで必ずご記入ください	ご同居 家族人数	名 (本人含)
物件名:	部屋番号:		
賃貸契約開始日 もしくは入寮日	R 年 月 日	※左記選択 コース選択 (注1)	【火災保険】 家財・借家賠償・個人賠償 ※ご希望の金額等を以下より選択
			【団体損害保険】 個人賠償のみプラン (注2)

(注1)コースの内容については、前ページの表をご参照ください。

(注2)お申込は毎月15日締め切り(手続書類弊社必着)にてお受付後、21日より補償開始となります。ご入居日から保険付保ご希望の場合は火災保険にお申込みください。

なお、団体損害保険は、物件を退去された場合でも翌4/21の保険満期まで解約はできません(一部例外あり)。ご解約希望の場合は、毎年1月案内の募集期間にお手続きください。(SharePointに手続方法を掲載いたします)

★【火災保険】をご選択の場合、以下、必要事項をご記入下さい。

建物形態	一戸建 ・ 共同住宅	建物構造	鉄筋コンクリート ・ 鉄骨造 ・ 木造 その他()
建築年月	S・H・R 年 月	専有面積	m ²

<補償内容>各項目、ご希望額に○をお願いします(保険料は別紙ご参照ください)

【必須】 家財保険金額	100万円 ・ 300万円 ・ 500万円	(オプション) 地震保険	なし ・ 30% ・ 40% ・ 50%
----------------	-----------------------	-----------------	----------------------

<特約> 民間社宅にご入居の場合、各補償内容に条件指定がある場合がございます。お申込み前に必ずご確認ください。

【原則必須】日常生活賠償特約	セットする ・ セットしない	自動車保険・傷害保険・団体損害保険で すでにご加入済の場合は、補償の重複となり ますので、ご注意ください。	
借家賠償 修理費用特約	1500万円 ・ 2000万円	類焼損害 失火見舞費用特約	セットする ・ セットしない

弊社は、提出いただいた加入希望書より取得した個人情報を、個人賠償責任保険または火災保険のご案内およびご提供のために必要な範囲で利用し、当該目的以外には使用しません。ご提出いただいた加入希望書に関する個人情報を、弊社が損害保険代理店委託契約を締結している引受保険会社に提供する場合がありますのでご同意の上ご記載下さい。個人情報の取扱いに関する詳細については、ホームページ(<https://www.fujifilm.com/ffbx/ja/privacy/insurance>)をご覧ください。



<取扱代理店> 富士フイルムビジネスエキスパート株式会社 保険サービスセンター
担当: ライフサポートグループ Eメール: bxhoken@fujifilm.com